

食料・農業 知っておきたい話 第49回 SBS米取引偽装がTPPT下の 国内米生産額に与える影響

東京大学教授 鈴木宣弘氏

何が問題か

SBS(売買同時入札)米取引とは、輸入業者と国内卸売業者がセットで入札に参加し、輸入業者が輸入米を145円/kgで国に売り、国が50円の差益を徴収して卸売業者に195円で売るといった仕組みである。

今回の問題は、輸入業者は実際に105円で輸入していたが、それを145円と偽装し、差額の40円/kgの一部を卸売業者に「調整金」として渡していたため、卸売業者の政府からの買受価格は195円ではなく、実質155円前後になっており、その分卸売業者から外食産業などへの販売価格も引き下げられていた可能性が発覚したことである。偽装された差額は最大60円/kg程度であったという。

確かに、表のとおり、国産米価格(業務用米)と米国産SBS米価格(公表値)は、ほぼ同水準で連動している。



表 国産米の価格と米国産SBS米価格(うるち精米短粒種)との比較

年	国産米	米国産うるち精米短粒米
2005	248	220
2006	235	264
2007	226	231
2008	245	250
2009	237	233
2010	193	185
2011	237	213
2012	268	299
2013	223	223

農林水産省「農林水産物 品別参考資料」2015年11月

式1 $A = \left\{ 1 - \left(1 - \frac{B}{100} \right) \times \left(1 - \frac{C}{100} \right) \right\} \times 100$
 C=B×D
 A=生産額(P×Q)の減少率 %
 B=価格(P)の減少率 %
 C=生産量(Q)の減少率 %
 D=供給の価格弾力性(価格1%の下落によりD%生産量が減少する)

式2 $\ln(Pd) = 2.534 + 0.536 \cdot \ln(Ps)$
 (0.02) (0.01)
 R²=0.66
 計測期間=2005~2013
 ()内はP値(推定値が0と有意差がない確率)。lnは自然対数。

式3 $\ln(Pn) = 5.219 + 0.476 \cdot \ln(Pk)$
 (0.01) (0.02)
 R²=0.53
 計測期間=2006~2015
 ()内はP値(推定値が0と有意差がない確率)。lnは自然対数。

式4 $\left[1 - \left\{ 0.33 \times \left(1 - \frac{14.4}{100} \right) \times \left(1 - \frac{14.4 \times 1.162}{100} \right) + 0.67 \times \left(1 - \frac{6.85}{100} \right) \times \left(1 - \frac{6.85 \times 1.162}{100} \right) \right\} \right] \times 100 = 19.0$

式5 $P_y = 21586.79 - 41.0177 \times S_y$
 (0.00) (0.03)
 R²=0.53
 計測期間=2006~2014
 ()内はP値(推定値が0と有意差がない確率)。

式6 $\left\{ 1 - \left(1 - \frac{3.2}{100} \right) \times \left(1 - \frac{3.7}{100} \right) \right\} \times 100 = 6.7$

「調整金」の存在を認識していたにもかかわらず、「国産米とSBS米は同水準」というウソの説明を意図的に行っていたことになる。

「SBS米の国内市場における価格水準が、国産米の需給及び価格に影響を与えていることを示す事実は確認できなかった」という調査結果について

重要な点は、SBS米が国産米より安く販売されたかどうかである。当然ながら、業者は安値での販売を可能にするために使用したことは今回の調査でも認めている。政府の調査でも認めている。政府は、「国産米と輸入米の価格が同水準だから影響しない」という輸入米の方が安いなら影響する」と自ら説明していたのだから、安値販売の事実が

価格変化による生産量への影響は、業務用米も家庭用米も同じとし、草苺・中川(2011)による米の供給の価格弾力性1・162(価格が1%変化すると生産量が1.162%変化する)を仮定する。

「SBS米の国内市場における価格水準が、国産米の需給及び価格に影響を与えていることを示す事実は確認できなかった」という調査結果について

「SBS米の国内市場における価格水準が、国産米の需給及び価格に影響を与えていることを示す事実は確認できなかった」という調査結果について

すべての加工食品で義務化 原料原産地表示制度素案

農水省と消費者庁は10月5日、同省で「第9回 加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会」を開き、今後の加工食品の原料原産地表示制度の素案を提示した。すべての加工食品について、重量割合上位1位の原料の原産地を義務表示の対象とすることを検討委員はおおむね了承したものの、例外表示規定は意見が分かれた。検討会の取りまとめは今秋までとされる。

原料の産地について、国別に重量割合の高いものから順に表示することが原則。原産国が3カ国以上ある場合は、3カ国目以降を「その他」と表示(A国、B国、その他)することができるとしている。

原料の産地が頻繁に替わるなど、国別、重量順の表示が難しい場合に、例外で可能性表示(A国またはB国)や3カ国を超える場合の大括り表示(「国産、輸入」や「輸入」)などを認めることについては委員の意見が分かれ、今後の検討会で議論を深めることになった。また、多くの委員から、消費者の誤認が生じない表示方法とするよう、要望があがった。

豚流行性下痢対策を強化 飼養衛生管理基準改正へ

農水省は10月6日、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会を省内で開き、豚流行性下痢(PED)の防疫の強化などの飼養衛生管理基準の改正案を了承した。

改正案は、豚流行性下痢の疫学調査で家畜排せつ物によるウイルス伝播の可能性が確認されたため、家畜の死体の保管並びに死体及び排せつ物を農場外に移動させる際、排せつ物がこぼれ落ちないよう、同基準の遵守状況の報告様式を合わせ見直す。

今般、同審議会に、豚コレラ及びアフリカ豚コレラ(ともに法定伝染病)に関する特定家畜伝染病防疫指針の変更が諮問された。豚コレラは、9月に韓国本土で発生が確認され、その原因として、野生イノシシからの感染の可能性が示唆されている。また、アフリカ豚コレラは、ロシアや東欧諸国において、野生イノシシも含めて継続的に発生している。防疫指針の見直し案では、野生イノシシの農場への進入防止のため、サーベランス(調査監視)などの衛生対策を強化する。今後、同部会での議論される。

原料の産地が頻繁に替わるなど、国別、重量順の表示が難しい場合に、例外で可能性表示(A国またはB国)や3カ国を超える場合の大括り表示(「国産、輸入」や「輸入」)などを認めることについては委員の意見が分かれ、今後の検討会で議論を深めることになった。また、多くの委員から、消費者の誤認が生じない表示方法とするよう、要望があがった。

原料の産地が頻繁に替わるなど、国別、重量順の表示が難しい場合に、例外で可能性表示(A国またはB国)や3カ国を超える場合の大括り表示(「国産、輸入」や「輸入」)などを認めることについては委員の意見が分かれ、今後の検討会で議論を深めることになった。また、多くの委員から、消費者の誤認が生じない表示方法とするよう、要望があがった。

原料の産地が頻繁に替わるなど、国別、重量順の表示が難しい場合に、例外で可能性表示(A国またはB国)や3カ国を超える場合の大括り表示(「国産、輸入」や「輸入」)などを認めることについては委員の意見が分かれ、今後の検討会で議論を深めることになった。また、多くの委員から、消費者の誤認が生じない表示方法とするよう、要望があがった。

原料の産地が頻繁に替わるなど、国別、重量順の表示が難しい場合に、例外で可能性表示(A国またはB国)や3カ国を超える場合の大括り表示(「国産、輸入」や「輸入」)などを認めることについては委員の意見が分かれ、今後の検討会で議論を深めることになった。また、多くの委員から、消費者の誤認が生じない表示方法とするよう、要望があがった。

16年度補正予算・17年度予算概算要求 畜産・酪農の競争力強化 抗菌剤の慎重使用も

農水省は9月30日、省(16年度当初88)億円
内16年度第1回全国畜産課長会議を開き、畜産・酪農関係の16年度補正予算や17年度予算概算要求の概要などについて説明した。畜産・酪農の競争力や畜産・水産分野における薬剤耐性対策などの強化に重点を置いている。

1 飼料生産型酪農経営 70 加交付(3万円/頭)。
補正概算要求のうち、輸入粗飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合には、拡大面積に応じて交付金を追加する。

橋本さん(青森)が優秀賞 第34回全農酪農経営体発表会

第34回全農酪農経営体発表会が9月16日、東京・品川で開催され、全農から書類及び現地審査された。開拓組織からは、ゆうき青森農協の橋本拓也さん(36)が優秀賞・農水省生産局長賞を受賞した。

審査では、①作業省力化を達成すること、②酪農ヘルパーを有効利用し、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)が素晴らしい経営③計画が素晴らしい自家産後妻。



61回目の開拓祭開く 島根県三瓶開拓酪農協

島根県大田市の三瓶開拓酪農協(西谷悟郎代表理事組合長)は10月7日、同市内の旧三瓶堆肥センターで第61回開拓祭を開催した。

秋晴れの中、組合員のほか自治体や団体・関係者など合わせて約140名が出席して交流を深めた。物故者への黙とう、16年度三瓶開拓乳用牛共進発表会(9月16日開催)優勝は松尾修さん、販売成績優良者・購買事業協力者への記念品贈呈などが行われた。

本紙は無償で提供しています。ご希望の方はお知らせ下さい。

①酪農経営改善対策を確保した上で、和子牛の生産拡大を図り、酪農経営の収入増を推進していくことが必要であり、次の取組みを支援。
①酪農経営改善のための支援
②中山間地域の特徴を踏まえた畜産・酪農の取組みを支援する「中山間地域優先枠」50億円
③わが国の高品質な畜産物の輸出拡大につながる取組みを支援する「輸出拡大優先枠」25億円
④受精卵移植技術の実

技術研修会等の開催
(2)繁殖性等向上対策
①和牛繁殖経営におけるICTなどの新技術(情報通信技術も利用した発情発見装置等)を活用した繁殖性の向上等を図るための取組みを支援

②肉用牛及び乳用牛における子牛の損耗防止等を図るため、地域において新技術を活用した取組み(健康状態を把握するための血液検査、監視装置による分娩事故の防止等)などを支援
③養豚競争力強化対策
養豚業の基礎となる種豚の生産性向上を図るため、次の取組みを支援。
①優良な純粋種豚・精液等の導入
②飼料摂取量など飼料利用率を測定するための機器導入
③肉質を測定するための機器導入
④飼料衛生管理の高度化を図るための機器導入

4 飼料増産総合対策 事業 10(10)億円
濃厚飼料原料の増産、コントラクターの機能の高度化、肉用繁殖牛・乳用牛の放牧推進、エコフ

農水省は9月30日、タイ向けの国産牛肉の輸出に関する検疫協議を行い、輸出条件から月齢制限を撤廃することと合意したと発表した。

タイへの牛肉輸出は、これまで「30カ月齢未満」の牛肉に限定されていた。このため、13年11月以降、農水省は厚労省と連携して、タイ政府当局と月齢制限撤廃のための検疫協議を進めてきた。今般、検疫協

タイ向け牛肉輸出の月齢制限撤廃
月齢以上の牛肉も輸出が認められることになった。今後、輸出開始に向け、輸出に必要となる衛生証明書の改正手続きを進めるとしている。政府は、本年5月に新

10月後半から12月にかけて予定されている、開拓組織および関係機関・団体の主な行事は次のとおり。
10月
15日 岩手花平農協花平B&Wショー
宮崎県乳肥農協宮崎ハープ牛枝肉共進会(人吉)
21日 ゼンカイミート株式会社
27日 全国開拓振興協会
28日 全開連理事會
28日 全開連第68回通常総会・理事會
全国肉用牛枝肉共励会(東京)
11月
1日 全国開拓振興協会
日本の「農」講演会(島根)
15~17日 全国開拓青年女性研修会(宮崎)
11日 全開連東北地区開拓牛枝肉共進会(東京)
28日 福岡県畜産農協枝肉共進会(福岡)
30日 宮崎県乳肥農協第45回通常総会
12月
12日 全開連理事會
全国開拓振興協会理事會
全日本開拓者連盟中央常任委員会

開拓組織の動き

野菜・果樹 降雨対策を

日照不足に注意

台風や降雨の影響もあり、深刻な日照不足により農作物や果樹への影響が出ている。降雨や日照不足が多くなると、野菜や果樹の草勢低下、立枯れ、生育遅延、病害・病害虫の発生等を招く。被害防止や被害軽減に努める必要がある。

ハウス野菜・露地野菜・果樹について各県の被害防止対策をまとめたので紹介する。

ハウス野菜

①施設内で湿度の高い空気が停滞しないよう、換気に努める。できる限り、循環扇も利用する。

②できる限り天井やカーテン等の被覆資材は新しいものを利用し、日照不

足にならないようにする。外張りに遮光塗布剤が残っているときは、専用の洗浄剤等で洗い落とし、採光を努める。また、被覆材資材が汚れている場合は、洗浄する。

露地野菜

①肥料の流亡が多い場合は追肥をする。過剰になると軟弱な生育となるので、必要最小限にする。

また、土壌の水分が多いうちに作業せず、水がはけた時に行う。

②茎葉に泥が付着したものは、葉面散布や防除時に洗い落とす。

③病害虫の適切な防除をする。花卉や葉先枯れした葉は、病害虫の伝染源となるので、できる限り除去する。

④湿害等による発芽不良回避のため、高畝栽培やプラソイラー等による排水対策をする。

⑤かん水や追肥は少なめにする。作期が長い作物については樹勢の維持に努める。

⑥作期が長い作物は草勢が劣りやすいため、摘葉、摘果、早期収穫をし、樹勢維持に努める。

果樹

①雨・曇りの日が続く場合、病害の

発生に注意を払い、雨の合間を縫って防除をする。

②病害虫発生予察情報に注意し、病害虫の発生と被害防止に努める。

薬剤散布をする際、軟弱な生育をしている場合は葉害を生じやすいので、登録の範囲内で散布濃度を低めにする等の配慮をする。

③雨によりかん水した場合は、速やかに溝掘りして園外へ排出する。

④果実や葉に付着したゴミを取り除き、泥を清水で洗い落とす。また有袋果は除袋してから管理する。

⑤土砂の集積が激しい場合は、樹の根元の土砂を取り除く。

⑥水に浸かった果実は区別して収穫する。傷ついたり、腐敗したりした果実は、速やかに取り除く。

⑦落下した果実を加工用に仕向ける場合は、農業使用基準上の問題がないことを確認する。

換気や排水が重要

生育遅延、病害・病害虫発生等を防ぐ

野菜の輸入量 8月は増加

農畜産業振興機構は、「野菜の輸出入数量と主な生鮮野菜の輸出入について」をまとめた。それによると、8月の輸入量全体は、前年同月を上回った。

16年1月から7月は適度な降雨や気温が高かったため、国内での農作物が生育しやすい環境だった。だが、今夏の台風や日照不足などの要因から、8月の野菜の輸入量は前年同月に比べ増加した。

同月の輸入量は、生鮮野菜が5万8390t(前年同月比108%)、加工野菜

が15万7654t(同112%)、野菜全体では、21万6045t(同111%)となった。このうち、中国産の野菜合計は11万3272t(同108%)で全体量に占める割合は52%となっている(表1)。

同月の品目別の「主な生鮮野菜の輸入先」をみると、たまねぎの輸入量が2万5148t(前年比109%)で、中国が1位、次いで米国が2位。にんじん及びかぶは、7342t(同129%)で、中国が1位、オーストラリアが2位となっている(表2)。

表1 野菜の輸入数量 (単位:トン、%)

区 分	2015年		2016年1月~7月		2016年8月	
	前年比		前年前期比		前年同月比	
生鮮野菜	826,845	93	553,862	94	58,390	108
加工野菜	1,752,337	98	1,173,373	99	157,654	112
野菜合計	2,579,182	97	1,727,235	97	216,045	111
うち中国産野菜合計	1,355,491	96	847,978	95	113,272	108
中国産シェア	53		49		52	

表2 主な生鮮野菜の輸入先(2016年8月) (単位:トン、%)

	輸入合計		1位		2位		3位	
	前年同月比		国名	数量	国名	数量	国名	数量
たまねぎ	25,148	109	中国	22,860	米国	1,246	オーストラリア	456
にんじん及びかぶ	7,342	129	中国	7,152	オーストラリア	186	米国	4
ねぎ	4,212	97	中国	4,212				
ごぼう	3,915	102	中国	3,894	台湾	21		
ブロッコリー	2,247	135	米国	2,127	オーストラリア	120		
にんにく	2,169	107	中国	2,027	スペイン	91	米国	50
メロン	1,88	94	アメリカ	1,873	韓国	11		
しょうが	1,831	136	中国	1,722	タイ	109		

高冷地野菜の低温対策

ハウレンソウ サイドビニール被履

変則的な天気の変化をとまなう季節の変わり目には、農作物の管理に注意が必要である。これから秋を迎え、気温が低下するにともない、それぞれの作物に適した方法で、管理が求められる。

岐阜県農政部農業経営課は、高冷地栽培における野菜の低温対策を促している。同課の「今月の技術と経営」10月号からハウレンソウの適温確保とトマトの着色適温の確保について紹介する。

ハウレンソウ

10月は気温がハウレンソウの生育適温(15~20℃)を下回り始めるため、生長速度は鈍化する。

適温を維持するためサイドビニールを被覆するなどの保温管理が必要になるが、同時に過湿環境となるため、べと病※の発生リスクが増す。

日中に換気を行い、空気を動かしハウス内の除湿を行う。また夕方のかん水は行わないこと。

※べと病：湿度の高い時にカビによって発生。初めは、葉に黄色い斑点を付ける。放っておくと、枯死を引き起こす。ほ場の排水を良くし、多湿にならないようにする。被害葉や株を放置しない。(農研機構資料より)

トマト

トマトの着色(リコピンの生成)適温は19~24℃と比較的高く、平均気温が適温を下回る時期を目安に、早めにサイドビニール被履により屋間の温度確保に努める。ただし、日中の高温障害やムレを防ぐため、ハウス妻部の屋根下の三角部分は密閉せず開放し、晴天日でハウス内が30℃以上となる場合にはサイドビニールを部分的に開放するなどにより換気を促す。

被履保温によりトマトの水分蒸散が増すので、定期的なかん水によりうね内の適湿を保つ。また夜間の保温効果は限定的であり、結露による病害発生のリスクが高まるため、必要に応じて夜間換気を行うとよい。

外来雑草防除 早期発見が重要

日本雑草学会はこのほど、都内でシンポジウム「農業生産における外来雑草問題への対応と展望」を開催した。有識者が国の外来雑草についての対策や宮城県・長野県の試験場の対策事例から外来雑草の広域拡大による農業生産の危険性を指摘した。外来雑草を防除するためには、早期発見と早期対策が重要だと提言した。

農研機構中央農業研究センター・生産体系研究領域雑草制御グループ黒川俊二氏による講演では、日本で拡大する外来雑草は農作物被害だけでなく、環境問題へと発展し、様々な生物の生態に影響を与えているとし、関係者が一体となった対策が必要と強調した。

また、国の法律では特定外来種の対策はあるが、対象は自然生態系であり、農作物被害の法律ではない。同氏は、

外来雑草の侵入経路について酪農事情と深く関わりがあると述べた。

日本の畜産の振興のために、国の政策として、大規模化や1頭当たりの生産性を向上させた。だが、輸入飼料穀物が粗雑な検査だったことや、その穀物を食べる家畜の排せつ物処理が間に合わず、的確にできなかった地域もあったことから、国内で外来雑草問題が発生する結果となった。

外来雑草対策については、早期発見と正しい知識を持った早期対策が最も時間とコストを省くことができると示唆し、対策の優先順位を「入れない」「広げない」「被害回避」の順で管理することが肝心であるとした。

外来雑草対策の今後の展開については、同機構の外来雑草早期警戒システム、空間管理技術の開発、リストマップのイメージを紹介した。

次世代へ経営の継承を

全国畜産横断いきいきネットワーク大会開催

畜産・酪農に携わる女性たちが連携して設立した、「全国畜産横断いきいきネットワーク大会」の16年度全国大会が、9月20日、東京都内で開催された。05年度に設立された同ネットワークの全国大会は、今回で12回目の開催となる。

女性生産者、関係団体など137名が参加。「女性が輝く日本」を成長戦略に掲げ、その実現に向けた様々な政策が行なわれている中、開会挨拶で小林陽子同ネットワーク会長は、「男性社会とみられていた畜産の世界も女性の立ち位置に光が差し、女性の活躍の場が広がってきた。経営を継承した私たちが今度は次世代へ経営を託す時となった」と語った。

同大会では、「案ずるよりも産むが易し、私たちの継承！」と題し、恒例の寸劇、経営継承をテーマとした講演会や、経営継承の事例報告など盛りだくさんの内容となった。

冒頭、2代目会長で熊本県の肉用牛一貫経営・那須真理子さんが脚本と演出を考えた寸劇を披露。物語では、税金問題をからめて、経営移譲、農業経営の大変さが次世代まで伝わっていないことを強調した。農業経営を担っていく人を育てていくことの大切さ、経営継承の大変さを訴えた。

各農家の経営継承の取り組み紹介では、栃木県的那須高原にある(有)ハーレー牧場の代表取締役である酪農家・月井美好さんは、「経営を渡す相手として、牧場を維持発展できる人材が重要である」と述べた。経営を受け取る人材には、感化力や包容力、指導力、開拓力、自立力がある喜働者(喜んで創意工夫して働く人)が人生の真の成功者を作る優れた人格を持つ後継者として有望な人材にふさわしいとした。継承に備えた経営基盤の確立には、経営目標を明確にした経営や牧場で働くスタッフのスキルアップと生産意欲の

向上を行っていくことが大切であるとし、「車の両輪となるべく組織体制の構築と後継者のスキルアップが求められる」と結んだ。

三重県の(有)松葉ビッグファームの取締役である養豚経営・松葉里美さんは、福利厚生を整えて継承をしやすくするために家族全員が1泊2日で出かけられる体制を作るなど、家族経営協定を締結している。また、同県北部の北勢地域の若手畜産家が中心となり結成した豚睦会についても紹介した。同会では、「よく遊び、よく学べ」の考えのもと、月に1回、技術を学ぶための勉強会や交流会を開催し、グループ内で後継者が育っているなど、地域のみんなで後継者育成を行うことの大切さを強調した。

その後、恒例の1分間スピーチが実施された。埼玉県の採卵鶏農家・嶋田文代さんは、「親から子へ、子から孫へと受け継いでいって、日本の畜産を私



たちの力で発展させていきましょう」と経営継承への意欲を述べた。静岡県の肉用牛農家・杉浦雅子さんは、「子どもたちは勤めをしながら作業を手伝ってくれている。みなさんの経営の事例をうかがって、とても勉強になった。これからも頑張りたい」と語った。

最後に愛媛県の採卵鶏農家・熊野智子さんの朗読による大会宣言案を採択し、閉会した。

季節の変わり目 サルモネラ症注意 定期的な清掃と消毒が重要

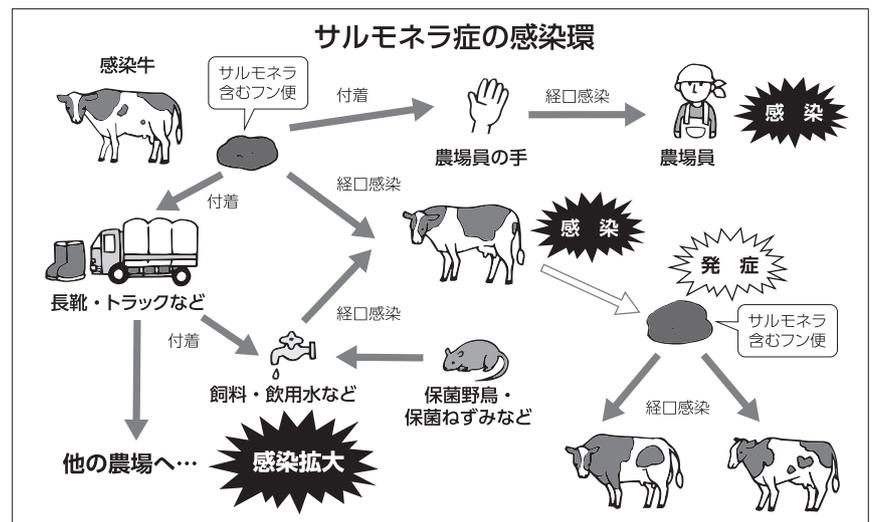
届出伝染病に指定されている牛のサルモネラ症は、高泌乳牛や分娩直後の免疫機能が低下している牛など体力が低下している時期などに発症しやすいことが知られている。

夏から秋へと季節の変わり目を迎え、牛の体力が落ちる時期になり、今一度サルモネラ症の対策を見直す必要がある。

家畜保健衛生所の対策のポイントを

まとめたので紹介する。

サルモネラ症が発症すると、搾乳牛への抗生物質の投与による生乳の出荷停止や保菌牛のとう汰など甚大な被害が発生する。サルモネラ菌がいったん牛舎に侵入し、発症すると、終息させるまでに数ヵ月を要する。発病した牛は発熱と下痢を示し、下痢便に粘液や血液が混じることがあり、乳量は減少、まれに流産もともなう。原因菌は感染



牛の腸内で増殖してフン中に排せつされる。以前に感染した牛の導入に加えて、原因菌を含んだフンを附着させた人の履き物、ネズミ、カラス等の野生動物を介して他農場に伝播する。

予防対策

サルモネラ症は発生してから抑え込むより、飼養衛生管理基準を遵守し、予防することがもっとも効果的である。①牛舎内で作業するときは専用の長靴・作業着を着用し、日常使う靴や服で牛舎内に入らない②牛舎の入り口に消毒槽を設置し、牛舎に出入りする際に作業後にも長靴を消毒する。消毒液は石灰が効果的③サルモネラ症は感染牛のフン便を他の牛が口にして感染するため、フン掃除で汚れたままの長靴で餌やりをしない。フン掃除後は、特に靴の裏をきれいにする④牛舎内の清掃、飼槽や水槽、カーフハッチの定期的な消毒により、万が一、サルモネ

ラ症が発生しても被害が大きくなりないようにする⑤野生動物が牛舎内に入りくいようにし、畜舎内にいたら駆除する⑥導入牛はすぐに牛群に混ぜない。隔離牛舎もしくは隔離牛舎で3週間ほど飼養し、健康に異常がないことを確認してから牛群に混ぜる⑦サルモネラ症は人にも感染するので、牛舎内作業をした後は手指をよく洗う。

万が一、発生した際の応急処置

下痢便中に多量の原因菌が含まれることから、直ちに隔離し(隔離が困難な際は隣接する牛との間にコンパネ等の隔壁、牛の後部通路等に踏込消毒槽を設置する)、牛房を消石灰で消毒するなどの応急措置を施し、獣医師の診察を求めることにより、ほかの牛への感染を最小限にとどめることができる。

牛の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐに獣医師・家畜保健衛生所に連絡すること。

豚コレラ 韓国で発生 本土での確認は3年ぶり

農水省は9月13日、韓国北部の漣川(ヨンチョン)郡で9月4日に豚コレラの発生が確認されたことを発表した。

韓国では、16年6月に済州島で豚コレラの発生が確認されているが、韓国本土での発生は、13年11月以降、約3年ぶりとなる。日本と韓国とは人・物の移動が盛んであるため、日本へのウイルスの侵入リスクが高まるのが危惧される。

豚コレラは、豚やイノシシが感染する病気であり、強い感染力と高い致死

率が特徴である。

日本では07年4月に洗浄化を達成している。

豚コレラの防疫には、ほかの動物疾病と同様に飼養衛生管理の遵守の徹底や早期摘発のための監視の強化が重要である。

具体的には、農場出入り口では車両、靴、持ち込むものの消毒、衣服の交換などを徹底する。従業員も含めた畜産関係者は、韓国などの発生国への不要不急の渡航は自粛することが求められる。

茨城県畜産センター肉用牛研究所

シンバイオティクスで腸内環境を改善 黒毛和種子牛に利用可能

哺乳期の子牛は、気温・環境の変化や病原体などにより、下痢を発症することが多い。特に黒毛和種はホルスタイン種に比べ体格が小さく抵抗力も弱い。そのため、下痢を発症しやすい傾向がある。哺乳期の子牛の下痢による発育停滞は、繁殖農家の経済的損失も引き起こす。

茨城県畜産センター肉用牛研究所は、黒毛和種子牛にシンバイオティクス〔胃で分解されずに腸内まで届き、特定の有用細菌に選択的に作用する食物成分(プレバイオティクス)と、生きたま腸内に届く乳酸菌等の善玉菌(プロバイオティクス)を合わせたもの〕を給与することで腸内環境を改善できる可能性があることを明らかにした。

同研究所は、哺乳期の黒毛和種子牛

を用いて、シンバイオティクスを給与する「試験区」(14頭)と、シンバイオティクスを給与しない「対照区」(11頭)の2区を設定し、制限哺乳法を用いて試験を実施した。

制限哺乳法は、6日齢までは初乳給与のため母牛と子牛を同一単房で飼育し、その間に哺乳びんに慣らす。7日齢からは母牛と子牛を分離して飼育し、母牛に朝夕、それぞれ15分だけ付けて哺乳させる。哺乳後の子牛は哺乳意欲があるため、それを利用してシンバイオティクスをお湯に溶かして哺乳びんで給与した。3ヵ月齢までシンバイオティクスの給与を行った。

試験の結果、下痢(泥状便及び水様便)の発生日数は、「試験区」、「対照区」ともに2.5日と同程度であった。軟便日数は、「試験区」が4.4日、「対

照区」が5.8日となり、シンバイオティクスを給与することで、下痢の発生日数に差は見られなかったが、軟便日数は少なく推移した(表)。

フン便中の細菌数については、大腸菌群数は「試験区」で「対照区」より少なくなる傾向にあり、菌数叢(乳酸菌-大腸菌数)は3ヵ月齢で有意な差が認められた(図1、2)。

この結果からシンバイオティクスの給与は腸内細菌叢の向上に寄与することが推察された。

利用に当たっての留意点として、制限哺乳法で利用できる。一般的に行われている自然哺乳法(離乳まで親につけておく哺乳法)では利用が難しい。

同研究所は、人工哺乳におけるシンバイオティクスの給与と効果を検証するため、代用乳に添加

表 下痢の発生日数

	試験区	対照区
日数(合計)	6.9±1.2	8.3±1.7
軟便日数	4.4±1.0	5.8±1.2
泥状便日数	1.5±0.4	0.9±0.3
水様便日数	1.0±0.3	1.5±0.5

図1 乳酸菌群数(単位: logCFU/g)

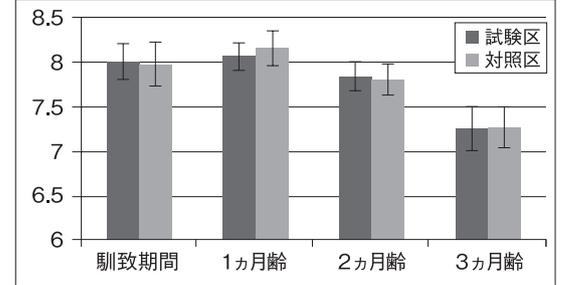
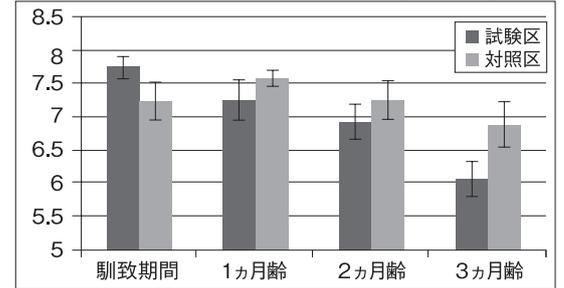


図2 大腸菌群数(単位: logCFU/g)



して引き続き試験を実施している。

牛飼養頭数微増に

18ヵ月連続で390万頭以下

(独法)家畜改良センターはこのほど、16年8月末現在の全国の牛個体識別記録をまとめた。それによると、全国の牛の飼養頭数は前月に比べ増加したものの、390万頭割れが18ヵ月続いていることが分かった。交雑種、黒毛和種は増加したものの、ホルスタイン種は前年割れとなった。

全国の牛の飼養頭数は383万4595頭(前年同月比0.5%減)で、前月に比べ1万7001頭(0.4%)増加した。減少幅は緩和されつつあるが、相変わらず小幅の増減を繰り返しており、390万頭割れが継続している。

8月末現在の肉用牛(ホルスタイン種雄、交雑種、黒毛和種)の飼養頭数は241万4133(同0.2%増)で、前月に比べ1万9756頭(0.8%)増加した。

肉用牛を品種別にみると、ホルスタイン種雄は31万2414頭(同5.4%減)で、前月に比べ1391頭(0.4%)増加したものの、減少傾向が続いている。11年秋口から40万頭を下回り、雌も減少傾向にあるなどなかなか増頭が進んでいない。

黒毛和種は157万7842頭(同0.1%減)で、前月に比べ1万3264頭(0.8%)増加した。うち、雌は102万5014頭(前月

全国の牛の種別・性別の飼養頭数(各月末時点)

(単位: 頭)

年月	ホルスタイン種			交雑種(肉専用種×乳用種)			黒毛和種			総計
	雄	雌	計	雄	雌	計	雄	雌	計	
2015年8月	330,217	1,372,915	1,703,132	262,040	239,710	501,750	552,174	1,026,026	1,578,200	3,852,578
9月	329,743	1,369,170	1,698,913	263,320	240,338	503,658	550,616	1,024,934	1,575,550	3,847,544
10月	328,643	1,364,533	1,693,176	265,424	241,731	507,155	552,501	1,025,132	1,577,633	3,846,370
11月	327,041	1,362,439	1,689,480	265,425	241,991	507,416	541,974	1,017,456	1,559,430	3,825,091
12月	324,748	1,360,022	1,684,770	265,659	242,829	508,488	540,284	1,016,151	1,556,435	3,817,946
2016年1月	325,114	1,360,350	1,685,464	268,225	245,386	513,611	539,997	1,016,235	1,556,232	3,823,921
2月	323,938	1,359,574	1,683,512	269,169	246,736	515,905	544,645	1,020,164	1,564,809	3,832,018
3月	321,807	1,358,005	1,679,812	270,891	248,199	519,090	544,360	1,020,422	1,564,782	3,831,911
4月	317,992	1,356,254	1,674,246	269,374	247,670	517,044	544,601	1,020,824	1,565,425	3,825,329
5月	315,455	1,353,776	1,669,231	269,611	247,948	517,559	543,712	1,019,598	1,563,310	3,819,988
6月	312,481	1,353,650	1,666,131	269,912	247,875	517,787	549,893	1,025,102	1,574,995	3,829,214
7月	311,023	1,353,394	1,664,417	270,767	248,009	518,776	545,416	1,019,162	1,564,578	3,817,594
8月	312,414	1,351,726	1,664,140	272,757	250,520	523,277	552,828	1,025,014	1,577,842	3,834,595

比0.6%増)、雄は55万2828頭(同1.4%増)となっており、いずれもわずかながら増加した。前月に比べ増加したものの、雌牛は国をあげて増産に取り組んでいるが、依然として増減を繰り返しており、完全なる増頭には至っていない。

交雑種は52万3277頭(前年同月比

4.3%増)で、前月に比べ4501頭(0.9%)増加し、5ヵ月連続の増加となった。うち、雄は27万2757頭(前月比0.7%増)、雌は25万520頭(同1.0%増)とそれぞれ増加した。

個体識別記録でみる牛飼養施設数は6万5531ヵ所で、前月に比べ207ヵ所(0.3%)の減少と、毎月減少している。品種別にみても、肉用牛のうち、交雑種以外の飼養施設数が前月に比べ減少している。

12四半期連続3割台に 乳用牛への黒毛和種交配状況

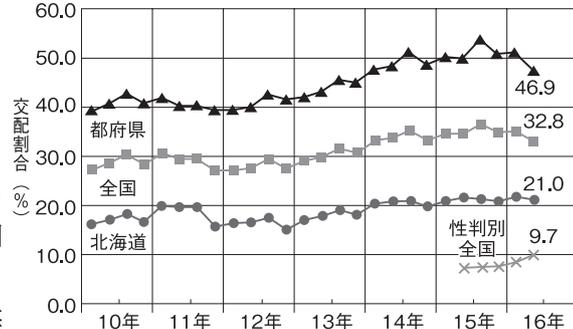
(一社)日本家畜人工授精師協会はこのほど、「乳用牛への黒毛和種精液及び性判別精液の交配状況(16年4~6月期)」を公表した。

黒毛和種を交配した割合は、全国において32.8%(前期比2.1%減、前年同期比1.7%減)と12四半期連続で3割台となっている。延べ人工授精頭数の約8割を占める北海道の黒毛和種交配割合は21.0%(同0.6%減、同0.4%減)、都府県は46.9%(同3.8%減、同2.4%減)とそれぞれ前期比、前年同期比と

もに減少した。都府県を地域別にみると、関東、近畿、中四国以外の地域で前年同期と比べ減少しており、東海が5.6%減ともっとも高く、次いで九州が2.3%減、東北が1.9%減の順となっている。

延べ人工授精頭数は、北海道で24万5809頭(同0.2%増、同3.7%減)、都府県で5万2515頭(同15.8%減、同10.6%減)となっている。都府県の人工授精

乳用牛への黒毛和種精液及び性判別精液の交配状況



頭数が大きく減少し、北海道でも増加が進んでいないため、今後、市場に出荷される交雑種の需給のひっ迫が予想される。

また、性判別精液の割合は、全国において9.7%(同1.4%増、同2.5%増)と増加傾向にある。

新マルキン8月分 乳用種で連続発動

農畜産業振興機構は、16年8月分の肉用牛肥育経営安定特別対策(新マルキン)事業の補てん金単価(概算)を公表した。乳用種で2ヵ月連続で補てんが行われる。1頭当たり補てん金単価は、2万2800円となった。

前回に比べ、乳用種は素畜費などの生産コストが上昇したため9000円増となった。

畜産物需給見通し

牛枝肉

乳用種、和牛減少傾向で相場は強もちあいか

9月の枝肉相場は、8月のほぼ横ばいで推移した。焼肉需要から鍋物需要への端境期だったことに加えて、天候不順の消費への影響などで、引き合いは弱かった。今後は、秋の行楽シーズン到来による需要や気温の低下とともに鍋物需要が見込まれる。

【乳去勢】9月の大阪市場乳去勢牛B2税込み平均枝肉単価は975円(前年同月比85%)で、前月に比べ59円下げた(B3は上場なし)。

農畜産業振興機構は、10月の乳用種(雌含む)の全国出荷頭数を3万2200頭(同95%)と、引き続き前年同月を下回ると予測している。

同機構は、10月の輸入量を4万3200t(同104%)と予測。うち冷蔵品は、豪州産の減少が見込まれる一方で、米産は生産量の回復にともない増加するが、前年同月をわずかに下回る1万8900t(同100%)となる見込み。冷凍品は、過去5ヵ年平均を下回って推移してきたが、かなり上回る2万4300t(同108%)と見込んでいる。米産冷蔵品の増加傾向が続いている。

【F1去勢】9月の東京市場F1去勢牛税込み平均枝肉単価は、B3が1707円(前年同月比103%)、B2は1524円(同102%)となった。前月に比べ、それぞれ7円、39円上げた。

同機構は、10月の交雑種(雌含む)の

全国出荷頭数を2万頭(同106%)と、引き続き前年同月を上回ると予測している。

【和去勢】9月の東京市場和去勢牛税込み平均枝肉単価は、A4が2568円(前年同月比109%)、A3は2387円(同108%)となった。前月に比べ、それぞれ36円、29円上げた。

焼肉から鍋物需要へ

同機構は、9月の和牛(雌含む)の全国出荷頭数を3万7800頭(同92%)と引き続き前年同月を下回ると予測している。牛全体の出荷頭数は9万1500頭(同96%)と見通している。

これからは、需要が徐々に高まっていく時期となる。気温の低下にともない鍋物用でロースなどの消費の高まりが期待できる。

乳用種、和牛の出荷頭数は減少傾向が続いており、相場は強もちあいが予想される。交雑種の出荷頭数は増加傾向が続いているものの、引き合いはあり、もちあいが予想される。

よって、向こう1ヵ月の大阪市場の税込み平均枝肉単価は乳去勢B2が1000~1050円、東京市場の同単価は、F1去勢B3が1650~1750円、B2は1450~1550円、和去勢A4が2550~2650円、A3は2350~2450円での展開か。

9月の子牛取引状況

(単位:頭、kg)

ブロック名	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		単価/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	538	835	289	294	193,749	212,135	670	722
	F1去	1,123	1,064	317	319	471,102	454,061	1,486	1,423
	和去	1,321	1,404	311	311	872,765	869,393	2,806	2,795
東北	乳去	3	9	322	324	273,600	265,800	850	820
	F1去	26	24	314	285	428,884	389,790	1,368	1,366
	和去	1,343	1,686	302	307	888,841	869,637	2,946	2,829
関東	乳去	14	22	264	264	136,234	182,225	516	690
	F1去	184	218	302	301	449,162	442,116	1,485	1,470
	和去	673	864	268	270	824,969	819,302	3,076	3,036
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F1去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	50	-	289	-	836,892	-	2,896	-
東海	乳去	23	16	313	306	246,193	235,507	787	770
	F1去	80	81	296	299	458,595	452,387	1,549	1,515
	和去	437	221	262	260	843,291	871,545	3,222	3,350
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F1去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	400	172	263	260	945,739	974,348	3,597	3,747
中国	乳去	121	75	284	280	210,528	225,878	740	807
	F1去	254	300	301	297	467,678	459,129	1,554	1,545
	和去	485	567	276	201	822,285	832,358	2,981	4,147
九州・沖縄	乳去	9	11	294	254	264,840	193,516	900	761
	F1去	182	547	301	305	441,660	441,759	1,467	1,447
	和去	8,742	5,638	286	289	857,335	856,658	2,996	2,964
全国	乳去	708	968	289	293	198,425	213,194	687	728
	F1去	1,849	2,234	311	310	464,415	449,813	1,493	1,451
	和去	13,451	10,552	288	292	861,209	858,292	2,990	2,939

注) (独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

HACCP導入義務化へ

食品衛生管理、食肉はA基準

厚労省は9月20日、都内で「第8回食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」を開き、HACCP(ハサップ)の義務化の中間取りまとめ骨子案を提示した。食肉処理施設は、国際基準に沿った基準Aを適用するべきとしている。

HACCPは、原材料の入荷から出荷までに発生するかもしれない食中毒細菌汚染や異物混入を防止する特に重要な工程を管理する食品衛生管理の手法。事業者が使用する原材料、製造方法に応じて、自ら策定、実行する。1993年にコーデックス委員会(国際食品規格委員会)でガイドラインが策定されて以降、先進国を中心にHACCPの義務化が進められてきた。現在、食品衛生管理の国際標準となりつつある。

骨子案では、対象となる事業者の範囲を食品の製造・加工、調理、販売等を行う食品等事業者とした。衛生管理の基準は、コーデックスのガ

イドラインで示されたHACCPの7原則(危害要因分析や重要管理点の決定など)を実施する基準Aを原則とする。一定の業種(従業員が一定数以下の事業者、もしくは提供する食品の種類が多かつ変更頻度が高い業種など)については、弾力的な運用を加えた基準Bによることを可能とする仕組みを提示している。

食肉は食中毒細菌による汚染リスクが高く、諸外国においてもコーデックスHACCPが適用されていることを考慮し、と畜場及び食鳥処理場は基準Aを適用すべきと明記された。

同省は今後、委員会の中間とりまとめ案を公表し、10月中旬からブロック説明会及びパブリックコメント(意見公募)を行う。12月の次回検討会で取りまとめ、義務化を目指す。

生産農場においても、出荷牛・豚の体表の汚れをなくすなど、飼養衛生管理の取組みをより一層強化することが重要である。

豚枝肉

秋の行楽需要も出荷頭数増で弱もちあいか

9月の東京市場税込み平均枝肉単価は、上物が518円(前年同月比102%)、中物は500円(同104%)だった。前月に比べ、それぞれ16円、22円上げた。

全国総と畜頭数が前年同月を上回り、輸入物も増加しているが、消費は底堅く、価格を押し上げた。

農水省は、全国出荷頭数を10月は144万8000頭(前年同月比100%、過去5ヵ年の同月平均比98%)と前年並みを、11月は148万8000頭(同106%、同103%)

と増加を予測している。

農畜産業振興機構は、9月の輸入量を7万200t(同93%)と予測。うち冷蔵品は過去5ヵ年平均を上回って推移してきたが、2万8400t(同90%)とかなり下回り、冷凍品は4万1800t(同95%)とやや下回ると見込んでいる。

気温が下がれば、鍋物需要が高まり、秋の行楽需要も期待できるが、出荷頭数が増えてくる見通しのため、相場は弱もちあいが予想される。

向こう1ヵ月の東京市場税込み平均枝肉単価は、上物が490~520円、中物は450~480円での展開か。

素牛

素牛不足でひっ迫感強く、高値の相場となるか

【乳素牛】9月の素牛価格(左表)の全国1頭当たり税込み平均価格は、乳去勢が19万8425円(前年同月比86%)、F1去勢が46万4415円(同115%)となった。前月に比べ乳去勢は1万4769円下げ、F1去勢は1万4602円上げた。乳去勢は3ヵ月連続で前月より価格が低下し、前年同月を下回った。

今後は、大型肥育農場を中心に農家の導入意欲が強くなると見られ、総じて高値相場になることが予測される。

【スモール】9月の北海道主要市場1頭当たり税込み平均価格は、乳雄が8万3580円(前年同月比115%)、F1雄が27万4620円(同121%)となった。前月に比べ乳雄は7793円、F1雄は1万

3130円下げた。取引頭数は、乳雄、F1雄ともに前月に比べ減少し、それぞれ87%、88%となった。前年同月比では87%、96%。両品種とも前月に比べ価格は低下したものの、依然として高値相場となっている。

今後も、頭数不足が続くと見込まれ、一部の需要に対応できないと予想されるため、高値の相場展開となるか。

【和子牛】9月の和去勢価格(左表)の全国1頭当たり税込み平均価格は、86万1209円(前年同月比122%)で、前月に比べ2917円上昇し、2ヵ月連続で前月を上回った。慢性的な素牛不足で購買者の導入意欲が根強く、価格を引き上げた。

依然として、構造的な素牛不足などでひっ迫感は強く、堅調な相場展開となるか。